



加監第 17 号
令和2年8月25日

加東市長 安 田 正 義 様

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 小 西 勝 之
加東市監査委員 壺 井 弘 次



令和元年度加東市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用
状況審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和元年度加東市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書類について審査を実施した結果、下記のとおり意見書を提出する。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度加東市歳入歳出決算

- (1) 一 般 会 計
- (2) 国民健康保険特別会計
- (3) 後期高齢者医療特別会計
- (4) 介護保険保険事業特別会計

附属書類

令和元年度加東市各会計別歳入歳出決算事項別明細書

令和元年度加東市各会計別実質収支に関する調書

令和元年度加東市各会計別財産に関する調書

令和元年度加東市各会計別基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

令和2年7月22日から令和2年8月5日まで（対面審査を行ったのはこのうち8日間）

3 審査の手続

審査に当たって、私たちは市長から提出された上記の各書類が、地方自治法、加東市例規及び関係諸法令に準拠して適正に作成されているかどうか、予算が適正かつ効果的で効率的に執行されているかどうかに主眼をおき、関係者の説明を聴取し、関係諸帳簿並びにその他証書類との照合等通常実施すべき審査の手続を実施した。

第2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法、加東市例規及び関係諸法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿並びにその他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

審査の結果の詳細は以下のとおりである。

2 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		差引残額
		決 算 額	対予算	決 算 額	対予算	
一 般 会 計	19,628,870,000	19,158,382,569	97.6	18,477,090,593	94.1	681,291,976
特 別 会 計	8,222,556,000	8,057,423,005	98.0	7,982,880,425	97.1	74,542,580
国民健康保険	4,168,150,000	4,028,074,022	96.6	4,008,417,205	96.2	19,656,817
後期高齢者医療	509,764,000	507,016,229	99.5	492,229,636	96.6	14,786,593
介護保険保険事業	3,544,642,000	3,522,332,754	99.4	3,482,233,584	98.2	40,099,170
合 計	27,851,426,000	27,215,805,574	97.7	26,459,971,018	95.0	755,834,556

この決算額には、各会計相互間の繰入金額、繰出金額が含まれているので、これを控除した純計決算額は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分		一般会計	特別会計	合 計
歳入	決 算 額	19,158,382,569	8,057,423,005	27,215,805,574
	重複控除額	0	928,757,135	928,757,135
	純計決算額	19,158,382,569	7,128,665,870	26,287,048,439
歳出	決 算 額	18,477,090,593	7,982,880,425	26,459,971,018
	重複控除額	928,757,135	0	928,757,135
	純計決算額	17,548,333,458	7,982,880,425	25,531,213,883
差引	決 算 額	681,291,976	74,542,580	755,834,556
残額	純計決算額	1,610,049,111	△854,214,555	755,834,556

各会計相互間の繰入及び繰出による重複額は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	繰 入	繰 出
一 般 会 計	0	928,757,135
特 別 会 計	928,757,135	0
国民健康保険	295,927,235	0
後期高齢者医療	95,804,331	0
介護保険保険事業	537,025,569	0
合 計	928,757,135	928,757,135

(2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引残（形式収支）額が 755,834,556 円の黒字決算となっている。

(3) 財政構造

ア 歳入の構成

一般会計の歳入決算額を財源別に見ると、次のとおりである。

(単位：円・%)

項目	款 別	平成30年度		令和元年度		比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	比率
自 主 財 源	市 税	7,010,734,054	35.6	6,894,597,900	36.0	△116,136,154	98.3
	分担金及び負担金	63,544,239	0.3	51,532,327	0.3	△12,011,912	81.1
	使用料及び手数料	269,119,032	1.4	249,627,831	1.3	△19,491,201	92.8
	財 産 収 入	87,846,922	0.4	82,119,567	0.4	△5,727,355	93.5
	寄 附 金	35,511,000	0.2	107,506,400	0.6	71,995,400	302.7
	繰 入 金	408,508,333	2.1	611,797,795	3.2	203,289,462	149.8
	繰 越 金	255,834,807	1.3	334,148,628	1.7	78,313,821	130.6
	諸 収 入	477,804,922	2.4	494,887,916	2.6	17,082,994	103.6
	計	8,608,903,309	43.8	8,826,218,364	46.1	217,315,055	102.5
依 存 財 源	地方譲与税	173,377,000	0.9	174,006,017	0.9	629,017	100.4
	利子割交付金	10,328,000	0.1	5,350,000	0.0	△4,978,000	51.8
	配当割交付金	30,972,000	0.2	34,639,000	0.2	3,667,000	111.8
	株式等譲渡所得割交付金	24,603,000	0.1	18,533,000	0.1	△6,070,000	75.3
	地方消費税交付金	771,377,000	3.9	742,768,000	3.9	△28,609,000	96.3
	ゴルフ場利用税交付金	306,359,253	1.6	298,658,219	1.6	△7,701,034	97.5
	自動車取得税交付金	76,609,000	0.4	36,023,398	0.2	△40,585,602	47.0
	環境性能割交付金	—	—	10,146,000	0.1	10,146,000	皆増
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	11,905,000	0.1	13,676,000	0.1	1,771,000	114.9
	地方特例交付金	30,511,000	0.2	101,243,000	0.5	70,732,000	331.8
	地方交付税	3,814,883,000	19.4	3,726,046,000	19.4	△88,837,000	97.7
	交通安全対策特別交付金	5,844,000	0.0	5,832,000	0.0	△12,000	99.8
	国庫支出金	1,926,680,725	9.8	2,168,345,056	11.3	241,664,331	112.5
	県 支 出 金	1,361,823,882	6.9	1,461,998,515	7.6	100,174,633	107.4
	市 債	2,517,700,000	12.8	1,534,900,000	8.0	△982,800,000	61.0
	計	11,062,972,860	56.2	10,332,164,205	53.9	△730,808,655	93.4
合 計		19,671,876,169	100.0	19,158,382,569	100.0	△513,493,600	97.4

普通会計の経常的収入と臨時的収入の構成比は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減	比 率
経常的収入	14,704,863	74.8	14,609,390	76.2	△95,473	99.4
臨時的収入	4,967,013	25.2	4,548,993	23.8	△418,020	91.6
合 計	19,671,876	100.0	19,158,383	100.0	△513,493	97.4

経常的収入の減少の主な要因は、地方税 116,136 千円の減少及び地方交付税 88,837 千円の減少であり、臨時的収入の減少の主な要因は、地方債 982,800 千円の減少によるものである。

イ 歳出の構成

普通会計の性質別経費の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減	比 率
義 務 的 経 費	7,574,031	39.7	7,740,814	41.9	166,783	102.2
人 件 費	2,331,650	12.2	2,308,535	12.5	△23,115	99.0
扶 助 費	3,308,233	17.4	3,413,290	18.5	105,057	103.2
公 債 費	1,934,148	10.1	2,018,989	10.9	84,841	104.4
任 意 的 経 費	11,493,696	60.3	10,736,277	58.1	△757,419	93.4
物 件 費	2,820,678	14.8	2,927,912	15.9	107,234	103.8
維持補修費	172,882	0.9	164,178	0.9	△8,704	95.0
補 助 費 等	3,398,122	17.8	3,302,082	17.9	△96,040	97.2
積 立 金	336,520	1.8	332,036	1.8	△4,484	98.7
投資及び出資金・貸付金	442,441	2.3	377,758	2.0	△64,683	85.4
繰 出 金	1,375,213	7.2	1,408,394	7.6	33,181	102.4
投資的経費	2,947,840	15.5	2,223,917	12.0	△723,923	75.4
合 計	19,067,727	100.0	18,477,091	100.0	△590,636	96.9

義務的経費において、人件費は 23,115 千円減額となり、そのうち職員給については 24,849 千円減額となっており、扶助費においては、幼児教育・保育の無償化に伴う私立保育所等運営費等の増加により 105,057 千円増額となっている。

任意の経費において、物件費は、ふるさと納税推進事業委託料の増等により 107,234 千円増額となり、投資的経費は、主に加東みらいこども園整備事業の完了により 723,923 千円の減額となっている。

ウ 財政分析

主要財政指標は、次のとおりである。

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政力指数	0.73	0.72	0.70	0.69	0.69
経常収支比率	84.6%	85.5%	87.6%	87.2%	88.9%
実質公債費比率	5.9%	5.1%	4.7%	4.7%	4.7%

(4) 市債の状況

市債の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

会計・借入先	前年度末 残 高	年 度 中		当 期 末 残 高
		発 行 額	償還額(元金)	
財政融資資金	7,837,785,135	648,200,000	530,157,351	7,955,827,784
ゆうちょ銀行・かんぽ資金	1,156,093,216	0	205,451,755	950,641,461
地方公共団体金融機構	6,498,075,933	121,900,000	582,337,902	6,037,638,031
銀行等その他	7,109,033,736	764,800,000	574,307,560	7,299,526,176
合 計	22,600,988,020	1,534,900,000	1,892,254,568	22,243,633,452

本年度中の市債の発行額は1,534,900,000円であり、年度中償還額(元金)1,892,254,568円で、前年度末残高と比べ357,354,568円減少している。

(5) 債務負担行為の状況

本年度の債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

事 項	限 度 額	債務負担 期 間	平成 30 年度末 残 高	令和元年度 支 出 額	令和元年度末 残 高
団体営ほ場整備事業 借入金償還金補助金	706,123,000	昭和 55 年度～ 令和 6 年度	14,647,515	5,219,189	9,428,326
基幹水利施設補修 事業負担金	13,549,000	平成 7 年度～ 令和 2 年度	482,977	468,837	14,140
ふれあいの里借地料 (下滝野字高倉1283番地37)	5,976,000	平成 23 年度～ 令和 10 年度	3,324,000	331,500	2,992,500
地域情報化推進事業	1,264,120,000	平成 26 年度～ 令和 6 年度	786,760,000	128,619,600	658,140,400
LED防犯灯リース事業	98,881,000	平成 26 年度～ 令和 5 年度	52,009,000	9,374,400	42,634,600
ハイビジョン用自主放送 設備整備事業	134,508,000	平成 27 年度～ 令和元年度	18,334,560	16,941,960	1,392,600
滝野梶原線滝見橋 架替事業	1,100,000,000	平成 27 年度～ 令和 2 年度	850,894,720	345,660,000	505,234,720
滝野梶原線滝見橋 架替事業	200,000,000	令和 2 年度～ 令和 3 年度	—	—	200,000,000
社福祉センター並びに加東市老人及び心身 障害者福祉施設ラポートやしろの管理運営事業	83,400,000	平成 28 年度～ 令和 2 年度	33,527,000	16,729,000	16,798,000
やしろ鴨川の郷の 管理運営事業	103,900,000	平成 28 年度～ 令和 2 年度	41,334,600	21,067,479	20,267,121
滝野交流保養館の 管理運営事業	100,800,000	平成 28 年度～ 令和 2 年度	34,644,000	19,964,749	14,679,251
滝野産業展示館の 管理運営事業	3,700,000	平成 28 年度～ 令和 2 年度	1,540,000	727,000	813,000
アクア東条の 管理運営事業	25,400,000	平成 28 年度～ 令和 2 年度	10,400,000	5,046,297	5,353,703
やしろ国際学習塾及び滝野 文化会館の管理運営事業	304,000,000	平成 28 年度～ 令和 2 年度	126,200,000	60,440,000	65,760,000

事 項	限 度 額	債務負担 期 間	平成 30 年度末 残 高	令和元年度 支 出 額	令和元年度末 残 高
内部情報系ネットワーク システム更新事業	87,904,000	平成 29 年度～ 令和 3 年度	61,501,888	13,200,960	48,300,928
基幹業務系（総合行政） システム機器更新事業	313,179,000	平成 29 年度～ 令和 4 年度	210,950,303	61,976,964	148,973,339
外国人英語指導助手 （ALT）派遣事業	37,263,000	平成 29 年度～ 令和元年度	16,138,200	15,990,300	147,900
証明書コンビ二交付 システム構築事業	7,520,000	平成 30 年度～ 令和 3 年度	5,640,800	1,879,200	3,761,600
東条福祉センター「とど ろき荘」の管理運営事業	80,507,000	平成 30 年度～ 令和 4 年度	62,800,000	16,243,760	46,556,240
図 書 館 シ ス テ ム 機 器 更 新 事 業	50,340,000	平成 30 年度～ 令和 4 年度	45,218,208	5,121,792	40,096,416
都市計画マスタープラン 等 改 訂 事 業	8,029,000	平成 30 年度～ 令和元年度	1,659,160	1,179,360	479,800
賦 課 徴 収 事 業 （ 登 記 ・ 課 税 連 携 システム導入業務）	17,280,000	令和元年度	17,280,000	4,644,000	12,636,000
賦 課 徴 収 業 務 （2021基準年度固定資産 税課税客体調査業務）	67,272,000	令和元年度～ 令和 3 年度	67,272,000	26,136,000	41,136,000
加 東 市 健 康 増 進 計 画 策 定 事 業	3,264,000	令和元年度	3,264,000	1,803,600	1,460,400
一般廃棄物収集運搬事業	59,445,000	令和元年度～ 令和 3 年度	59,445,000	18,530,008	40,914,992
基幹水利施設ストックマ ネジメント事業「加古川 西部Ⅱ期地区」負担金	522,000	令和元年度～ 令和 5 年度	522,000	246,488	275,512
学校給食用精米購入事業	12,388,000	令和元年度	12,388,000	9,061,632	3,326,368
中央図書館空調設備 改 修 事 業	37,770,000	令和元年度	37,770,000	23,521,400	14,248,600
バスターミナル整備事業	296,000,000	令和 2 年度～ 令和 3 年度	—	—	296,000,000
放課後児童健全育成事業	384,000,000	令和 2 年度～ 令和 5 年度	—	—	384,000,000

事 項	限 度 額	債務負担 期 間	平成 30 年度末 残 高	令和元年度 支 出 額	令和元年度末 残 高
環境基本計画策定事業	3,691,000	令和 2 年度	—	—	3,691,000
基幹水利施設ストックマ ネジメント事業「新東条 川Ⅱ期地区」負担金	52,304,000	令和 2 年度～ 令和 5 年度	—	—	52,304,000
外国人英語指導助手 (ALT)派遣業務委託	86,240,000	令和 2 年度～ 令和 5 年度	—	—	86,240,000
東条地域小中一貫校 整 備 事 業 (開校前整備分)	4,926,500,000	令和 2 年度～ 令和 3 年度	—	—	4,926,500,000
東 条 文 化 会 館 の 管 理 運 営 事 業	70,908,000	令和 2 年度～ 令和 5 年度	—	—	70,908,000
学校給食用精米購入事業	13,187,000	令和 2 年度	—	—	13,187,000
加東アート館整備事業	69,078,000	令和 2 年度	—	—	69,078,000
合 計			2,575,947,931	830,125,475	7,847,730,456

※注：表中の「—」は、債務負担期間以前であるため「—」と表記している。

３ 一般会計

(１) 歳 入

一般会計の本年度歳入決算状況は、次のとおりである。

(単位：円・％)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
市 税	6,811,646,000	7,126,442,637	6,894,597,900	24,796,304	207,048,433	101.2	96.8
地 方 譲 与 税	177,000,000	174,006,017	174,006,017	0	0	98.3	100.0
利子割交付金	5,000,000	5,350,000	5,350,000	0	0	107.0	100.0
配当割交付金	30,000,000	34,639,000	34,639,000	0	0	115.5	100.0
株 式 等 譲 渡 所得割交付金	19,000,000	18,533,000	18,533,000	0	0	97.5	100.0
地 方 消 費 税 交 付 金	750,000,000	742,768,000	742,768,000	0	0	99.0	100.0
ゴルフ場利用 税 交 付 金	300,000,000	298,658,219	298,658,219	0	0	99.6	100.0
自動車取得税 交 付 金	36,023,000	36,023,398	36,023,398	0	0	100.0	100.0
環 境 性 能 割 交 付 金	10,000,000	10,146,000	10,146,000	0	0	101.5	100.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	13,676,000	13,676,000	13,676,000	0	0	100.0	100.0
地 方 特 例 交 付 金	88,712,000	101,243,000	101,243,000	0	0	114.1	100.0
地 方 交 付 税	3,659,632,000	3,726,046,000	3,726,046,000	0	0	101.8	100.0
交通安全対策 特別交付金	6,000,000	5,832,000	5,832,000	0	0	97.2	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	52,720,000	52,450,327	51,532,327	390,000	528,000	97.8	98.3
使用料及び 手 数 料	248,751,000	252,037,421	249,627,831	0	2,409,590	100.4	99.0
国庫支出金	2,320,213,000	2,219,526,056	2,168,345,056	0	51,181,000	93.5	97.7
県 支 出 金	1,545,451,000	1,462,805,515	1,461,998,515	0	807,000	94.6	99.9
財 産 収 入	91,583,000	82,119,567	82,119,567	0	0	89.7	100.0
寄 附 金	108,360,000	107,506,400	107,506,400	0	0	99.2	100.0
繰 入 金	720,851,000	611,797,795	611,797,795	0	0	84.9	100.0
繰 越 金	334,148,000	334,148,628	334,148,628	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	498,804,000	522,809,674	494,887,916	249,494	27,672,264	99.2	94.7
市 債	1,801,300,000	1,703,300,000	1,534,900,000	0	168,400,000	85.2	90.1
歳 入 合 計	19,628,870,000	19,641,864,654	19,158,382,569	25,435,798	458,046,287	97.6	97.5

収入済額は 19,158,382,569 円、予算現額 19,628,870,000 円に対して 470,487,431 円の減で、予算現額に対する収入割合は 97.6%、また調定額 19,641,864,654 円に対する収入割合は 97.5%となっている。不納欠損額は 25,435,798 円、収入未済額は 458,046,287 円で対調定比 2.3%である。

市税の収入額は 6,894,597,900 円で、総収入額に対する割合は 36.0%であり、予算現額 6,811,646,000 円に対する収入済額の割合は 101.2%で、調定額 7,126,442,637 円に対する収入済額の割合は 96.8%である。

市税収納状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

税 目	区分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税（個人）	現年	1,908,422,200	1,886,559,474	84,509	21,778,217	98.9
	滞納	88,425,190	18,042,925	10,567,194	59,815,071	20.4
市民税（法人）	現年	500,587,600	499,252,000	0	1,335,600	99.7
	滞納	3,231,311	877,600	800,000	1,553,711	27.2
固 定 資 産 税	現年	3,832,287,321	3,813,117,732	873,244	18,296,345	99.5
	滞納	122,040,799	22,284,738	11,720,966	88,035,095	18.3
国有資産等所在 市町村交付金	現年	5,345,300	5,345,300	0	0	100.0
軽自動車税 （種別割）	現年	133,290,800	131,163,000	21,600	2,106,200	98.4
	滞納	6,355,875	1,565,254	161,691	4,628,930	24.6
軽自動車税 （環境性能割）	現年	2,227,700	2,227,700	0	0	100.0
たばこ税	現年	291,626,504	291,626,504	0	0	100.0
鉱 産 税	現年	2,720,600	2,720,600	0	0	100.0
都市計画税	現年	218,700,200	217,662,112	37,500	1,000,588	99.5
	滞納	11,181,237	2,152,961	529,600	8,498,676	19.3
入 湯 税	現年	0	0	0	0	0.0
計	現年	6,895,208,225	6,849,674,422	1,016,853	44,516,950	99.3
	滞納	231,234,412	44,923,478	23,779,451	162,531,483	19.4
		7,126,442,637	6,894,597,900	24,796,304	207,048,433	96.7

※注：入湯税は市内すべての施設が減免となっている。

個人市民税では、緩やかな景気回復基調の中、雇用環境の改善により、現年課税分調定額が 41,000,240 円増加したことなどから、収入済額（現年・過年）は 39,518,094 円増加している。法人市民税では、企業収益の減少等によ

り、現年課税分調定額が 226,190,000 円減少したことから、収入済額（現年・過年）は 226,107,100 円減少している。固定資産税では、現年課税分調定額で、時点修正に伴い土地が 3,160,653 円の減、新築の増により家屋が 40,355,255 円の増、企業の設備投資の増加により償却資産が 31,496,000 円の増などにより、収入済額（現年・過年）は 57,783,242 円増加している。

市税収入は、歳入の根幹であり、財源の確保と負担の公平を期するため、課税客体の的確な把握に基づいた課税と効率的な徴収に取り組み、収入の確保に一層の努力を期待する。

不納欠損処理については、いずれもやむを得ない要因により徴収が不可能となったものを関係法令の規定に基づき処分されたものであるが、今後とも不納欠損に至るまでの十分な調査を行い、税収の確保に万全を期されたい。

（２）歳 出

一般会計の本年度歳出決算状況は、次のとおりである。

（単位：円・％）

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出割合	
					対予算	対歳出
議 会 費	162,602,000	161,597,586	0	1,004,414	99.4	0.9
総 務 費	2,678,907,000	2,497,177,423	110,483,000	71,246,577	93.2	13.5
民 生 費	6,196,609,000	5,948,388,946	26,958,000	221,262,054	96.0	32.2
衛 生 費	1,302,451,000	1,271,262,661	9,171,000	22,017,339	97.6	6.9
労 働 費	41,283,000	40,735,756	0	547,244	98.7	0.2
農林水産業費	659,357,000	603,304,307	0	56,052,693	91.5	3.3
商 工 費	456,522,000	423,709,824	24,815,000	7,997,176	92.8	2.3
土 木 費	2,555,709,000	2,310,439,363	105,083,000	140,186,637	90.4	12.5
消 防 費	1,006,141,000	921,609,157	67,566,000	16,965,843	91.6	5.0
教 育 費	2,390,733,000	2,139,982,657	102,362,000	148,388,343	89.5	11.6
災 害 復 旧 費	151,176,000	139,751,080	0	11,424,920	92.4	0.8
公 債 費	2,020,800,000	2,019,131,833	0	1,668,167	99.9	10.9
予 備 費	6,580,000	0	0	6,580,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	19,628,870,000	18,477,090,593	446,438,000	705,341,407	94.1	100.0

支出済額は 18,477,090,593 円、予算現額 19,628,870,000 円に対して 1,151,779,407 円の減で、予算現額に対する支出割合は 94.1%となっている。

この結果、歳入歳出差引残額 681,291,976 円が生じ、黒字決算となっている。
以下款別支出については、次のとおりである。

第1款 議会費

支出済額は161,597,586円で、予算現額162,602,000円に対し執行割合は99.4%、歳出総額に対する割合は0.9%で適正に処理されている。

<議会費の主な支出>

(ア) 議会費

・議員報酬	68,760,000 円
-------	--------------

第2款 総務費

支出済額は2,497,177,423円で、予算現額2,678,907,000円に対し執行割合は93.2%、歳出総額に対する割合は13.5%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は93.22%となっているが、市運営有償運送事業8,269,000円及びバスターミナル整備事業102,214,000円の合計110,483,000円が繰越明許により令和2年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は97.23%となっている。

<総務費の主な支出>

(ア) 総務管理費

・一般管理費

・ふるさと納税推進事業委託料	47,535,853 円
----------------	--------------

・一般職諸手当	304,933,096 円
---------	---------------

・財産管理費

・公共施設整備工事	38,318,500 円
-----------	--------------

・公共広場整備（災害時対応型）工事	63,585,000 円
-------------------	--------------

・企画費

・まちづくり拠点創出事業委託料	11,613,014 円
-----------------	--------------

・有線放送施設費

・機械使用料	145,561,560 円
--------	---------------

・自治振興費

・まちづくり活動補助金	11,627,548 円
-------------	--------------

・公共施設整備基金費

・公共施設整備基金元金積立金	300,000,000 円
----------------	---------------

第3款 民生費

支出済額は5,948,388,946円で、予算現額6,196,609,000円に対し執行割合は96.0%、歳出総額に対する割合は32.2%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は 95.99%となっているが、児童福祉事業 病児・病後児保育事業 500,000 円、アフタースクール総務事業 6,500,000 円、公立こども園総務事業 1,500,000 円、児童館総務事業 2,000,000 円、保育所運営事業 保育所運営事業 6,000,000 円、保育所運営事業 特別保育事業 4,500,000 円及び私立保育所施設整備事業 5,958,000 円の合計 26,958,000 円が繰越明許により令和 2 年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 96.41%となっている。

<民生費の主な支出>

(ア)社会福祉費

・社会福祉総務費

・社会福祉協議会補助金	62,057,000 円
・福祉タクシー料金助成費	19,970,000 円
・国民健康保険特別会計繰出金	295,927,235 円

・老人福祉費

・老人措置費	19,157,852 円
・後期高齢者医療広域連合負担金	10,275,889 円
・療養給付費負担金	469,770,809 円
・地域介護拠点整備事業補助金	14,000,000 円
・後期高齢者医療特別会計繰出金	95,804,331 円
・介護保険保険事業特別会計繰出金	537,025,569 円

・障害者福祉費

・障害者自立支援等給付費	580,321,991 円
・障害者相談支援センター運営事業委託料	12,587,000 円
・地域活動支援センター等通所援護事業補助金	14,463,000 円
・重度心身障害者医療費	43,154,836 円
・高齢重度心身障害者医療費	39,070,453 円

(イ)児童福祉費

・児童福祉総務費

・アフタースクール運営業務委託料	71,760,000 円
・乳幼児等医療費	100,532,205 円
・こども医療費	52,396,710 円
・障害児通所支援等給付費	88,281,636 円

・児童手当費

・児童手当	644,530,000 円
-------	---------------

・ひとり親等福祉費

・ 児童扶養手当	175,587,450 円
・ 児童運営費	
・ 保育所運営交付金	24,057,454 円
・ 教育無償化保育料軽減補助金	26,853,000 円
・ 保育所等運営費	1,176,225,820 円
・ 私立保育所施設整備補助金	51,017,000 円
(ウ) 生活保護費	
・ 生活保護総務費	
・ 医療扶助費	167,490,621 円
・ 生活扶助費	53,514,233 円
・ 住宅扶助費	17,612,976 円

第4款 衛生費

支出済額は1,271,262,661円で、予算現額1,302,451,000円に対し執行割合は97.6%、歳出総額に対する割合は6.9%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は97.61%となっているが、水道事業会計補助及び出資事業239,000円及び感染症予防事業パンデミック対策事業8,932,000円の合計9,171,000円が繰越明許により令和2年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は98.28%となっている。

<衛生費の主な支出>

(ア)保健衛生費

・ 保健衛生総務費	
・ 播磨内陸医務事業組合負担金	23,901,000 円
・ 水道事業会計出資金	15,900,000 円
・ 病院事業会計補助金	403,263,000 円
・ 病院事業会計出資金	81,785,000 円
・ 予防費	
・ 予防接種委託料	114,328,702 円
・ 母子衛生費	
・ 健康診査委託料	27,950,777 円
・ 環境衛生費	
・ 小野加東広域事務組合負担金（湧水苑）	33,083,000 円

(イ) 清掃費

・ じん芥処理費	
・ ごみ収集業務委託料	26,918,223 円

・小野加東加西環境施設事務組合負担金	122,319,000 円
--------------------	---------------

第5款 労働費

支出済額は 40,735,756 円で、予算現額 41,283,000 円に対し執行割合は 98.7%、歳出総額に対する割合は 0.2%で適正に処理されている。

<労働費の主な支出>

(ア) 労働諸費

・労働諸費

・公益社団法人加東市シルバー人材センター補助金	9,000,000 円
・勤労者住宅資金融資預託金	20,700,000 円

第6款 農林水産業費

支出済額は 603,304,307 円で、予算現額 659,357,000 円に対し執行割合は 91.5%、歳出総額に対する割合は 3.3%で適正に処理されている。

<農林水産業費の主な支出>

(ア) 農業費

・農業総務費

・小野加東広域事務組合負担金（農業共済）	25,453,544 円
----------------------	--------------

・農地費

・地籍調査事業における測量等委託料	28,358,000 円
・多面的機能支払交付金事業負担金	215,237,982 円

第7款 商工費

支出済額は 423,709,824 円で、予算現額 456,522,000 円に対し執行割合は 92.8%、歳出総額に対する割合は 2.3%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は 92.81%となっているが、商工総務事業 20,000,000 円及び宿泊施設誘致事業 4,815,000 円の合計 24,815,000 円が繰越明許により令和 2 年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 93.80%となっている。

<商工費の主な支出>

(ア) 商工費

・商工総務費

・加東市商工会補助金	26,680,000 円
------------	--------------

・商工振興費

・企業立地奨励金	124,541,400 円
----------	---------------

・工場等操業継続支援等助成金	23,023,100 円
・プレミアム商品券取扱業務委託料	21,202,133 円
・観光費	
・加東市観光協会補助金	27,166,000 円
・加東市夏まつり実行委員会補助金	20,000,000 円
・地域振興施設費	
・交流保養館指定管理委託料	19,964,749 円
・鴨川の郷指定管理委託料	21,067,479 円

第8款 土木費

支出済額は2,310,439,363円で、予算現額2,555,709,000円に対し執行割合は90.4%、歳出総額に対する割合は12.5%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は90.40%となっているが、建設一般事務事業7,730,000円、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金）道路ストック総点検事業16,000,000円、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金）橋梁長寿命化修繕事業11,483,000円、公共施設等適正管理推進事業道路ストック総点検事業38,100,000円、市単独事業31,070,000円及び社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金）交通安全施設整備事業700,000円の合計105,083,000円が繰越明許により令和2年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は94.28%となっている。

<土木費の主な支出>

（ア）道路橋梁費

・道路維持費	
・道路管理等委託料	35,970,316 円
・道路維持管理事業道路維持工事	51,990,000 円
・社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金）道路維持工事	104,931,100 円
・公共施設等適正管理推進事業道路維持工事	55,421,900 円
・道路新設改良費	
・滝野梶原線整備負担金	345,660,000 円
・交通安全施設整備事業費	
・交通安全施設整備工事	36,302,600 円

（イ）都市計画費

・都市計画総務費	
・下水道事業会計補助金	834,625,000 円

・ 下水道事業会計出資金	259,373,000 円
・ 公園費	
・ 公園等維持管理事業公園管理委託料	31,263,315 円
・ 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金）公園等整備工事	30,298,400 円
(ウ) 住宅費	
・ 住宅管理費	
・ 公営住宅維持補修事業維持管理工事	128,245,700 円

第9款 消防費

支出済額は 921,609,157 円で、予算現額 1,006,141,000 円に対し執行割合は 91.6%、歳出総額に対する割合は 5.0%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は 91.60%となっているが、常備消防事業 67,566,000 円が繰越明許により令和 2 年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 98.19%となっている。

<消防費の主な支出>

(ア) 消防費

・ 常備消防費	
・ 北はりま消防組合負担金	626,379,000 円
・ 消防施設費	
・ 消防施設整備工事	14,751,000 円
・ 自動車購入費	77,814,000 円
・ 災害対策費	
・ 防災施設整備工事	13,285,080 円

第10款 教育費

支出済額は 2,139,982,657 円で、予算現額 2,390,733,000 円に対し執行割合は 89.5%、歳出総額に対する割合は 11.6%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は 89.51%となっているが、事務局事業 14,410,000 円、インクルーシブ教育事業発達サポートセンター運営事業 8,314,000 円、小学校施設整備事業 7,962,000 円、小学校教育振興事務事業 54,601,000 円及び中学校教育振興事務事業 17,075,000 円の合計 102,362,000 円が繰越明許により令和 2 年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 93.52%となっている。

<教育費の主な支出>

(ア) 教育総務費

・教育指導費

- ・英語教育指導員派遣委託料 15,990,300 円
- ・インクルーシブ教育事業公共施設整備工事 49,708,121 円

・小中一貫校整備費

- ・小中一貫校施設整備工事 92,572,700 円

(イ) 小学校費

・学校管理費

- ・小学校管理事務事業光熱水費 33,977,226 円
- ・小学校施設整備工事 43,443,272 円

・教育振興費

- ・電算用機器購入費 49,489,880 円
- ・就学援助費 21,893,669 円

(ウ) 中学校費

・学校管理費

- ・中学校管理事務事業光熱水費 21,806,561 円
- ・中学校施設整備工事 16,728,004 円

・教育振興費

- ・電算用機器購入費 25,860,120 円
- ・就学援助費 13,349,198 円

(エ) 社会教育費

・公民館費

- ・公民館整備工事 43,481,456 円

・文化会館運営費

- ・文化会館整備工事 155,618,460 円

・図書館費

- ・図書購入費 17,924,865 円
- ・図書館施設等整備工事 61,944,500 円

(オ) 保健体育費

・体育施設費

- ・体育施設管理事業光熱水費 14,922,708 円
- ・体育施設整備工事 41,369,244 円

・学校給食費

- ・学校給食材料購入事業賄材料費 122,362,119 円
- ・給食施設管理運営事業光熱水費 24,264,806 円

第 1 1 款 災害復旧費

支出済額は 139,751,080 円で、予算現額 151,176,000 円に対し執行割合は 92.4%、歳出総額に対する割合は 0.8%で適正に処理されている。

<災害復旧費の主な支出>

(ア) 農林水産業施設災害復旧費

・農地災害復旧費

・農地災害復旧工事 44,424,000 円

・農業用施設災害復旧費

・農業施設災害復旧工事 32,537,500 円

(イ) 公共土木施設災害復旧費

・土木施設災害復旧費

・道路、橋梁災害復旧事業調査設計委託料 21,993,120 円

・土木施設災害復旧工事 39,555,160 円

第 1 2 款 公債費

支出済額は 2,019,131,833 円で、予算現額 2,020,800,000 円に対し執行割合は 99.9%、歳出総額に対する割合は 10.9%で適正に処理されている。

第 1 4 款 予備費

予算執行上の必要による他科目への充当はない。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：円・%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
国民健康保険税	740,280,000	963,377,428	739,673,182	12,916,957	210,787,289	99.9	76.8
一 部 負 担 金	4,000	0	0	0	0	0.0	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	550,000	475,272	475,272	0	0	86.4	100.0
国 庫 支 出 金	550,000	550,000	550,000	0	0	100.0	100.0
県 支 出 金	2,991,710,000	2,857,436,779	2,857,436,779	0	0	95.5	100.0
財 産 収 入	423,000	402,846	402,846	0	0	95.2	100.0
繰 入 金	400,320,000	391,927,235	391,927,235	0	0	97.9	100.0
繰 越 金	20,253,000	20,252,600	20,252,600	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	14,060,000	17,356,108	17,356,108	0	0	123.4	100.0
歳 入 合 計	4,168,150,000	4,251,778,268	4,028,074,022	12,916,957	210,787,289	96.6	94.7

歳 出

(単位：円・%)

科 目	予算現額	支出済額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	支出割合	
					対予算	対歳出
総 務 費	62,720,000	61,320,263	0	1,399,737	97.8	1.5
保 険 給 付 費	2,883,556,000	2,730,180,963	0	153,375,037	94.7	68.1
国民健康保険 事業費納付金	1,141,064,000	1,141,062,220	0	1,780	100.0	28.5
共同事業拠出金	84,000	84,000	0	0	100.0	0.0
保 健 事 業 費	27,735,000	26,850,428	0	884,572	96.8	0.7
基 金 積 立 金	423,000	402,846	0	20,154	95.2	0.0
公 債 費	300,000	0	0	300,000	0.0	0.0
諸 支 出 金	51,268,000	48,516,485	0	2,751,515	94.6	1.2
予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	4,168,150,000	4,008,417,205	0	159,732,795	96.2	100.0

歳入総額 4,028,074,022 円（予算額に対する収入割合 96.6%）に対し歳出総額 4,008,417,205 円（予算額に対する支出割合 96.2%）で、歳入歳出差引残額 19,656,817 円の黒字決算となっている。

本会計の歳入のうち、国民健康保険税の収納状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

税目	区 分		調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険税	医 療 給 付 費 分	現年	496,240,996	469,795,116	0	26,445,880	94.7
		滞納	151,024,644	26,463,699	9,021,775	115,539,170	17.5
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現年	186,184,823	176,175,944	0	10,008,879	94.6
		滞納	47,121,361	9,170,424	2,262,972	35,687,965	19.5
	介 護 納 付 金 分	現年	57,336,495	52,894,120	0	4,442,375	92.3
		滞納	23,289,582	4,390,791	1,495,379	17,403,412	18.9
	計		961,197,901	738,890,094	12,780,126	209,527,681	76.9
退職被保険者等国民健康保険税	医 療 給 付 費 分	現年	255,604	255,604	0	0	100.0
		滞納	1,378,321	286,350	81,154	1,010,817	20.8
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現年	96,577	96,577	0	0	100.0
		滞納	149,204	18,381	30,970	99,853	12.3
	介 護 納 付 金 分	現年	98,805	98,805	0	0	100.0
		滞納	201,016	27,371	24,707	148,938	13.6
	計		2,179,527	783,088	136,831	1,259,608	35.9
合 計		現年	740,213,300	699,316,166	0	40,897,134	94.5
		滞納	223,164,128	40,357,016	12,916,957	169,890,155	18.1
			963,377,428	739,673,182	12,916,957	210,787,289	76.8

国民健康保険税の収納率は76.8%、収入未済額210,787,289円（現年課税分40,897,134円、滞納繰越分169,890,155円）となっている。総額12,916,957円（561件）を不納欠損処理している。

本会計の歳入のうち、繰入金 391,927,235 円の内訳は、一般会計の民生費から繰出金として支出した一般会計繰入金 391,927,235 円である。

本会計の歳出のうち、保険給付費は 2,730,180,963 円であり、この内訳は、療養諸費 2,730,180,963 円、高額療養費 338,890,103 円、出産育児諸費 10,925,250 円、葬祭諸費 2,700,000 円等である。また、後期高齢者医療制度に伴う後期高齢者支援金等分 253,574,520 円、介護納付金 86,038,181 円、共同事業拠出金 84,000 円等となっている。

近年の医療の高度化、被保険者の高齢化などにより医療費は増加を続け、国

民健康保険の運営は大変厳しいものとなっている。

財源の確保と負担の公平を期するため、税務課と連携しながら保険税の徴収に鋭意努力するとともに、健康課と連携した特定健診・特定保健指導の強化等により、医療費の抑制に効果的な事業に積極的に取り組むことで、国民健康保険事業の健全化と財政安定化に努めていただきたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：円・%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
後期高齢者医療 保 険 料	398,100,000	397,502,087	395,757,997	0	1,744,090	99.4	99.6
繰 入 金	95,805,000	95,804,331	95,804,331	0	0	100.0	100.0
繰 越 金	14,507,000	14,506,450	14,506,450	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	1,352,000	947,451	947,451	0	0	70.1	100.0
歳 入 合 計	509,764,000	508,760,319	507,016,229	0	1,744,090	99.5	99.7

歳 出

(単位：円・%)

科 目	予算現額	支出済額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	支出割合	
					対予算	対歳出
後期高齢者医療 広域連合納付金	508,434,000	491,303,585	0	17,130,415	96.6	99.8
諸 支 出 金	1,330,000	926,051	0	403,949	69.6	0.2
歳 出 合 計	509,764,000	492,229,636	0	17,534,364	96.6	100.0

歳入総額 507,016,229 円（予算額に対する収入割合 99.5%）に対し、歳出総額 492,229,636 円（予算額に対する支出割合 96.6%）で、歳入歳出差引残額 14,786,593 円の黒字決算となっている。

本会計の歳入のうち、後期高齢者医療保険料は 395,757,997 円であり、収納率は 99.6%、収入未済額は 1,744,090 円（現年度分 1,081,863 円、滞納繰越分 662,227 円）となっている。なお、本年度における不納欠損はない。

繰入金は 95,804,331 円であり、内訳は一般会計の民生費から繰入金として支出した一般会計繰入金 95,804,331 円となっている。

本会計の歳出の大部分が後期高齢者医療広域連合納付金 491,303,585 円となっている。

今後とも財源の確保と負担の公平を期するため、後期高齢者医療保険料の徴

収に鋭意努力していただきたい。

(3) 介護保険保険事業特別会計

歳 入

(単位：円・%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
保 険 料	746,290,000	785,122,808	757,631,508	3,147,900	24,343,400	101.5	96.5
分 担 金 及 び 負 担 金	30,000	0	0	0	0	0.0	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	179,000	204,900	204,900	0	0	114.5	100.0
国 庫 支 出 金	780,519,000	789,395,231	789,395,231	0	0	101.1	100.0
県 支 出 金	493,301,000	493,943,000	493,943,000	0	0	100.1	100.0
支 払 基 金 交 付 金	886,339,000	886,337,017	886,337,017	0	0	100.0	100.0
財 産 収 入	272,000	249,205	249,205	0	0	91.6	100.0
繰 入 金	580,443,000	537,025,569	537,025,569	0	0	92.5	100.0
繰 越 金	47,981,000	47,981,866	47,981,866	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	9,288,000	9,564,458	9,564,458	0	0	103.0	100.0
歳 入 合 計	3,544,642,000	3,549,824,054	3,522,332,751	3,147,900	24,343,400	99.4	99.2

歳 出

(単位：円・%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不 用 額	支出割合	
					対予算	対歳出
総 務 費	102,776,000	99,530,302	0	3,245,698	96.8	2.9
保 険 給 付 費	3,278,848,000	3,231,852,049	0	46,995,951	98.6	92.8
財政安定化基金 拠 出 金	1,000	0	0	1,000	0.0	0.0
地域支援事業費	114,075,000	103,421,829	0	10,653,171	90.7	3.0
基 金 積 立 金	272,000	249,205	0	22,795	91.6	0.0
諸 支 出 金	47,670,000	47,180,199	0	489,801	99.0	1.4
予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	3,544,642,000	3,482,233,584	0	62,408,416	98.2	100.0

歳入総額 3,522,332,754 円（予算額に対する収入割合 99.4%）に対し、歳出総額 3,482,233,584 円（予算額に対する支出割合 98.2%）で、歳入歳出差引残額 40,099,170 円の黒字決算となっている。

本会計の歳入のうち、保険料は 757,631,508 円であり、収納率は 96.5%、収入未済額は 24,343,400 円（現年度分 2,254,100 円、滞納繰越分 22,089,300 円）である。また、総額 3,147,900 円（12 件）を不納欠損処理している。

繰入金は 537,025,569 円であり、内訳は、一般会計の民生費から繰出金として支出した一般会計繰入金 537,025,569 円となっている。

本会計の歳出のうち、保険給付費は 3,231,852,049 円、地域支援事業費は 103,421,829 円となっている。

未収金については、公平な保険料負担の原則に基づき納付指導の強化を図り、引き続き収納率の向上に努められたい。

要支援や要介護になる可能性の高い高齢者に対する効果的な介護予防事業に更に努めることで、保険給付費の抑制につながることを期待する。

介護認定を受けて介護保険の給付を受ける人は今後増加した後、減少に転じる時代になると予測されるが、介護保険料額と保険給付額とのバランスを考えて、介護保険保険事業特別会計が健全であるよう長期的な視点で事業を行っていただきたい。

5 財産の状況（一般会計及び特別会計の全てを含む。）

財産の本年度における異動及び決算年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

(単位：㎡・円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高
土 地	行 政 財 産	931,753	350	932,103
	公 用 財 産	6,648	0	6,648
	公 共 用 財 産	925,105	350	925,455
	普 通 財 産	938,870	11,968	950,838
	合 計	1,870,623	12,318	1,882,941
建 物	行 政 財 産	160,295	△6,116	154,179
	公 用 財 産	8,201	0	8,201
	公 共 用 財 産	152,094	△6,116	145,978
	普 通 財 産	9,628	7,112	16,740
	合 計	169,923	996	170,919
出資による権利		420,350,600	2,400	420,353,000
株式、社債による権利		25,000,000	0	25,000,000

(2) 物 品

(単位：台)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
			増	減	
普 通	乗用	9	1	1	9
	乗合	2	0	0	2
	貨物	3	0	0	3
	特種	87	5	4	88
小 型	乗用	19	1	4	16
	貨物	13	2	1	14
	特種	1	0	0	1
軽 自	乗用	32	4	4	32
	貨物	22	3	1	24
	特種	2	0	0	2
合 計		190	16	15	191

重要物品の車両は191台（前年度190台）である。

(3) 債 権

(単位：円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
西日本旅客鉄道株式会社貸付金	76,800,000	0	76,800,000
住 宅 改 修 資 金 貸 付 金	232,588	△232,588	0
住 宅 建 設 資 金 貸 付 金	24,125,439	△1,966,053	22,159,386
天神東菟鹿谷土地区画整理組合貸付金	110,000,000	△15,714,000	94,286,000
病 院 事 業 会 計 貸 付 金	300,000,000	0	300,000,000
合 計	511,158,027	△17,912,641	493,245,386

(4) 基 金

(単位：円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
			増	減	
不動産(土地開発基金) m ²		11,420.15 m ²	0.00	1,406.00	10,014.15 m ²
債 券	財政調整基金	999,178,633	0	399,938,183	599,240,450
	地域振興基金	950,000,000	0	0	950,000,000
	福祉基金	200,000,000	0	0	200,000,000
	公共施設整備基金	100,000,000	0	0	100,000,000
	災害対策基金	199,955,479	0	0	199,955,479
	小 計	2,449,134,112	0	399,938,183	2,049,195,929
現 金	財政調整基金	5,354,095,423	683,718,167	250,000,000	5,787,813,590
	減 債 基 金	763,718,348	1,367,962	0	765,086,310
	地域振興基金	980,000,000	7,592,309	7,592,309	980,000,000
	地域情報化基金	225,281,877	336,180	0	225,618,057
	国際交流基金	86,662,685	83,752	2,000,000	84,746,437
	福祉基金	613,593,241	2,205,486	2,205,486	613,593,241
	災害対策基金	208,791,175	1,561,323	0	210,352,498
	やしろ鴨川の郷基金	8,344,265	13,423	0	8,357,688
	土地開発基金	337,273,311	23,906,693	0	361,180,004
	公共施設整備基金	2,942,007,444	305,095,662	0	3,247,103,106
	財政調整基金 (国民健康保険)	233,465,364	21,402,846	41,000,000	213,868,210
	給付費準備基金 (介護保険保険事業)	202,263,810	48,249,205	0	250,513,015
	小 計	11,955,496,943	1,095,533,008	302,797,795	12,748,232,156
債券及び現金合計		14,404,631,055	1,095,533,008	702,735,978	14,797,428,085

基金の運用状況については次のとおりである。

(単位：円、%)

種 別	決算年度末 現 在 高	基金に占 める割合	決算年度中 の運用収入
現金（預金）	12,748,232,156	86.15	18,785,897
債券等	(2,099,383,754) 2,049,195,929	13.85	14,582,735
国 債	0	0.00	0
地 方 債	(1,995,002,800) 1,949,195,929	13.17	13,173,476
円 建 外 債	0	0.00	0
ユーロ円債	0	0.00	0
金 銭 信 託	(104,380,954) 100,000,000	0.68	1,409,259
合 計	14,797,428,085	100.00	33,368,632

※ 基金に占める割合は、小数点第2位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがある。

※ 括弧内は、証券会社から提供を受けた評価・算定時価を参考価格として表示している。

満期保有を目的として購入した仕組み債（金銭信託）の価格の推移については、仕組み債購入金額 100,000,000 円（前年度 100,000,000 円）、評価額（参考価格）104,380,954 円、評価差額金 4,380,954 円、令和元年度中の運用収入は、1,409,259 円となっている。

6 基金運用状況の審査

地方自治法第241条に基づく、定額の資金を運用するための基金の運用状況について審査を行った結果、基金運用状況を示す書類の計数は正確で、その設置目的に沿って、適正に運用されていると認められた。今後も引き続き運用規程に則った、確実な運用に努めていただきたい。

なお、土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として設置されている。今後とも、保有している土地（10,014.15㎡）についての管理、処分等を含め有効な活用方法について、引き続き検討していただきたい。

(1) 加東市土地開発基金運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中増減額		決算年度末 現 在 高
		増	減	
現 金	337,273,311	23,906,693	0	361,180,004
土 地	169,037,491	0	23,226,193	145,811,298
合 計	506,310,802	23,906,693	23,226,193	506,991,302

※利子680,500円は、一般会計で収入している。

第3 結 び

(1) 総括

本年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入決算額 19,158,382,569 円、歳出決算額 18,477,090,593 円であり、形式収支（歳入決算額－歳出決算額）は 681,291,976 円の黒字、実質収支（形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源）は 455,241,976 円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額においても、歳入 27,215,805,574 円、歳出 26,459,971,018 円で形式収支は 755,834,556 円の黒字、実質収支は 529,784,556 円の黒字となっている。

普通会計によって市全体の財政構造を見ると、財政力指数は 0.69（前年度 0.69）、経常収支比率は 88.9%（同 87.2%）、一般会計等が負担する地方債の償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は 4.7%（同同率）となっており、地方財政を取り巻く環境はなお厳しい状況の中において、引き続き健全財政を維持している。

しかしながら、今後は、小中一貫校整備事業が進捗するなど、投資的経費の増大が予定されており、また、平成 28 年度から合併算定替による地方交付税優遇措置の段階的縮減が始まっており、より厳しい財政状況が予想される。

このため、長期的展望に立ち、市税等の自主財源の確保により一層努めつつ、業務の有効性、効率性、必要性を見極め、事業の選択と集中を考慮しながら、健全かつ公平な行財政運営を推進されることを期待する。

(2) 所管ごとの特記事項

審査全体を通じての所管ごとの特記事項は以下のとおりである。

ア 議会事務局

① 全国議会改革度ランキング 2018（早稲田大学マニフェスト研究所）において、全国第 36 位（県内では西脇市に次ぐ 2 位）となったこともあり、全国から 14 市議会の視察を受け入れたほか、市民に開かれた信頼される議会を目指し、積極的な情報公開等をされている。全国で上位にランキングされた点は大いに評価したい。

② 議会報告会においては、市民から出た意見について理事者に回答を求め、議会だよりやホームページでその回答を掲載している。開催案内の周知方法を工夫し、参加者が増えるようご尽力いただきたい。そして市民の意見に耳を傾け、より一層開かれた議会を目指していただきたい。

イ 秘書室

① 広報・広聴事業では、広報かとうを毎月 15,500 部作成し配布している。また、令和元年度から新たに、国際交流協会の協力を得て、ベトナム語による広報かとうのダイジェスト版を2か月に1度発行している。市内に住む外国人にとって貴重な情報源であるため、可能な限り情報発信していただきたい。

紙媒体の広報かとうは、見てみたいと思われる紙面づくりを心掛け、デジタル媒体についてはいかにスムーズに検索でき目的にたどり着けるかが重要である。今後も紙媒体とデジタル媒体のそれぞれの特徴を活かしつつ、情報発信に努めていただきたい。また、広報かとうの広告欄については有効活用していただけるよう広く募集をしていただきたい。

② 情報管理事業では、市ホームページやフェイスブックを通じて情報を受発信している。フェイスブックなどの SNS は低廉な価格で大きな効果が期待できるため、今後も充実を図っていただきたい。

ウ 企画政策課

① 市内の公共交通の利便性の向上と、効率的で効果的な交通サービスの実現のため、加東市地域公共交通網形成計画に基づく 17 の施策のうち、令和元年度は、新たな交通結節点となるやしろショッピングパーク南側のバスターミナルの基本設計着手、JR 社町駅の駐輪場増設、高速バスの社車庫前（旧社営業所）発大阪方面行の実現に取り組んだ。交通弱者対策においては、誰もが住みやすいまちづくりのために公的支援が不可欠である。ただし、市の支援だけで解決するものではないため、特に事業者や関係機関、地域住民と協力し、利用が増える環境づくりを進めていただきたい。

② 定住自立圏推進事業において、第1次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンが令和元年度をもって終了し、第2次同ビジョンが策定された。圏内住民の体育施設利用料金の統一、図書館の相互利用など市民の利便性向上に取り組むとともに、職員研修の共同開催など行政面での事業も行っている。共同実施することでコスト縮減につながる事業を他に検討するなど、引き続き、市町間の連携を深める取組に期待したい。

エ まちづくり創造課

① ふるさと応援活動支援交付金制度において、市が収受した寄附金を公益目的活動や地域活性化活動を行っている団体に交付し活用を図っている。支援希望団体は、行政を補完する役割を担う大切な団体であるため、ふる

さと納税だけでなく、当制度の普及啓発にも注力いただきたい。

② まちの拠点づくりコンソーシアム運営事業を推進し、やしろショッピングパーク Bio2 階の多目的ホールを拠点に、交流とにぎわいの創出づくりに取り組んでいる。拠点施設やイベント内容が市民に十分に伝わるよう、情報発信の方法を工夫していただきたい。

③ 当課は市の特色、魅力をつくり出す部署であり、様々な切り口で様々な事業を実施することが求められる。各種事業の情報発信の方法も含め、加東市に関心が集まるような魅力あふれる企画を期待する。

オ 人事課

① 人材育成の面から、市単独の職員研修や、専門的知識を習得するための派遣研修を推進している。今後も目的をもった効果的な研修を企画していただくとともに、派遣研修にはより多くの職員が積極的に参加されることを期待する。また、研修を受けた職員が庁内研修において講師を務めるなどの積極的な活用にも引き続き取り組んでいただきたい。

② メンタル不調に関しては、ストレスの感じ方は人それぞれ違い、様々なケースがあると思われるが、メンタルヘルスアドバイザーとも連携した心の健康管理に取り組み、早期ケアに努めていただきたい。今後とも本人の適性や職場の仕事量に応じた人材の適正配置に努め、より良い職場環境の整備にご尽力いただきたい。

カ 総務財政課

① 財政担当部局として、予算査定の段階から各事業を厳しくチェックをすることで不用額の縮減に努めるとともに、事業の選択と集中に取り組んでいただきたい。

キ 管財課

① 令和元年度に執行された工事の入札のうち、32 件が電子入札で実施されている。業務委託、物品購入に関する入札では、対応できる業者が少ないため、業者説明会を行い、十分周知した上で、今後電子入札を実施するとの説明があった。電子入札は、入札の透明性確保につながることから、積極的に実施していただくとともに、工事以外の分野でも電子入札に対応できる環境づくりに取り組み、より公平で公正な入札の執行を目指していただきたい。

② 不動産等のインターネット売却に取り組む、令和元年度においては、

2 件の土地及び 4 件の物品を売り払い、それぞれ、30,000,000 円及び 161,500 円の売払収入があった。インターネットを利用したことで広く情報発信できたことにより、売却につながったと考えられる。今後も時代にあった方法を検討しながら、未利用地となっている土地や不要物品の売却に取り組んでいただきたい。

③ 地方自治法第 238 条の 4 第 7 項の規定による行政財産の使用許可の範囲については、加東市公有財産規則で範囲が規定されている。自動販売機については、同規則第 25 条第 1 項第 4 号に該当することから使用許可を行っているが、その使用の対価については使用料として収入するべきものとするが、設置（販売）手数料として雑入で収入されている。諸規定を整備のうえ適切な会計処理に努めていただきたい。

ク 税務課

① 収納率の向上に関して、債権回収が確実に見込める給与、年金及び預貯金の差押えのほか、滞納者宅への搜索や動産のインターネット公売を積極的に実施するとともに、新たに相続財産管理人の選定による滞納処分にも取り組んでいる。前年度に続いて高い収納率を維持し、市税合計の収納率が前年度に対して 0.12 ポイント向上したこと、特に過年度分の滞納繰越額が年々減少していることを大いに評価する。税負担の公平性の観点から、引き続き徴収にご尽力いただきたい。

国民健康保険税の徴収については、国民健康保険特別会計の財政状況が年々厳しくなっていることから、保険医療課と連携、協力し、特に鋭意努力いただきたい。

ケ 防災課

① 近年、市内の交通事故発生件数が減少傾向にあることから、当課の交通安全に対する取組が一定の成果を上げていると評価する。特に子どもや高齢層に対して、交通安全に対する啓発を繰り返し行っていたきたい。

② 地域防災力を維持するためには、非常備消防団員の確保が必要不可欠である。令和 2 年 3 月末現在の団員数は 1,145 人で前年度から 25 人減少している。長年にわたる懸案事項であるが、団員数の確保にご尽力いただきたい。

③ 安全安心のまちづくり活動補助金の交付状況については、広報への記事掲載や自主防災訓練などでチラシを配布するなど、制度の PR に努めた結果、件数及び補助額とも大きく伸びていることを評価したい。当補助金

が有効に使われ目的が達成できるよう、制度周知を積極的に行っていただきたい。

④ 指定避難所を活用した避難所体験訓練を実施したことで、参加者が避難における備えや自助、共助の重要性を再認識するとともに、職員は避難所開設における一連の流れを確認することができたようである。避難所開設にあたっては、職員だけでなく該当地区の住民の協力が不可欠であることから、次回以降は、住民にも運営に関わる体験をしていただくことも検討していただきたい。

コ 市民課

① 社会保障・税番号制度事務事業において、マイナンバーカード交付にあたり、毎月 1 回休日窓口を設置するとともに、市内企業へ出張申請サービスや無料顔写真撮影キャンペーン等に取り組んだ結果、マイナンバーカードの交付率が県下 5 位となっている。これらの取組の成果であることを評価したい。引き続き各種サービスを提供していただきたい。

一方で、マイナンバーカードの普及が進まない原因は、個人情報漏洩に対する懸念と現状取得者のメリットが十分でないことである。他部署と連携し、更なる利便性の向上を図っていただきたい。また、コンビニエンスストア等で取得できる証明書の種類について繰り返し周知するなど、利用率の向上に努めていただきたい。

サ 保険医療課

① 国民健康保険税の滞納が常態化していることは、税の納付に関して滞納の意識改革を行わない限り改善しないため、短期被保険者証を交付する際に税務課と連携し、滞納整理の方法について対策を練っていただきたい。

② 高齢者及び低所得者が多く、医療費が高い現在の社会構造では、財政健全化のために国民健康保険税率を引き上げるのはやむを得ない。一方で、医療費の抑制は必要不可欠である。高齢介護課や健康課と連携し、医療費抑制の対策を進めていただきたい。また、ジェネリック医薬品によって医療費の削減を図るため、被保険者に対しては、パンフレット等を活用した普及啓発に努めていただきたい。

シ 生活環境課

① 令和元年度における不法投棄件数は 67 件であり、前年度より 35 件減

少している。不法投棄防止地区として指定を受けた地区（自治会）は、令和元年度に 1 地区増えて合計 89 地区となり、市民との協働により不法投棄を許さない地域づくりに取り組んでいる。

不法投棄件数は減少しているが、撲滅するには投棄されやすい場所の草刈り等適切な土地管理が欠かせない。不法投棄された廃棄物の処分費用は原則土地所有者の負担となるため、その旨を土地所有者に周知して適正管理を促し、不法投棄数がさらに減少するように努めていただきたい。また、地域住民による監視によって不法投棄を防止するために、地域コミュニティの更なる醸成が必要である。

② 環境問題は年々深刻な問題となっている。生態系の破壊などは最終的には自分達に被害が及ぶものであるため、引き続き各種事業を通じて、環境問題の啓発を推進していただきたい。

ス 人権協働課

① コミュニティ推進事業の助成対象団体は増加傾向にある。当該団体へ助成することは活気あるまちを形成する源となるため、事業の趣旨を踏まえた申請団体に対しては、積極的に助成を行っていただきたい。

テーマ解決コースで応募された団体への補助は、団体に対する支援に加え、市の行政目的を達成する意義もある。これらの団体の活動は、市の施策に貢献するため、当該事業での支援が終了した後に、団体の活動内容と関連のある他部署に、団体に対する支援を引き継いでいくような仕組みの構築も検討していただきたい。

② 住宅資金の債権回収については、回収が可能なものと不可能なものを区分するなど、引き続き回収に鋭意努力いただきたい。

セ 福祉総務課

① 社会福祉協議会助成事業では、加東市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動に必要な費用の一部を助成するとともに、訪問介護事業の運営を財政的に支援している。当課は、社会福祉協議会と密接な関係にあるため、今後とも当会の運営状況を把握し、必要な助成を行っていただきたい。

② 児童虐待や DV は、解決が困難なケースもあると思われるが、関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めていただきたい。

ソ 社会福祉課

① 生活困窮者自立支援事業では、生活困窮者に対し、自立支援相談、就

労準備支援及び一時生活支援などを行っている。子どもの貧困や学習支援、80・50 問題などが社会問題視されている中で相談内容も時代を反映したものとなってきた。民生委員等からの情報収集に努めるとともに、関係機関等と連携し、相談者が自立できるよう、今後も適切な支援をしていただきたい。

② 令和 2 年 3 月末時点の本市における生活保護世帯は 109 世帯、被保護人員は 122 人であり、保護率は 0.30%となっている。保護率が低い状況が続いていることは大変評価できる。今後も職員のきめ細かい支援をお願いするとともに、不正受給のないようチェックを行っていただきたい。

タ 高齢介護課

① 緊急通報体制等整備では、ひとり暮らし高齢者及び身体障害者等に対し、急病・災害等の緊急時に迅速に対応するため、緊急通報装置の貸与を行っており、年度末現在設置者は 272 人である。2025 年問題など、後期高齢者人口の増加が見込まれる中で、当事業はますます需要が高まる事業であると思われるため、更なる啓発に取り組んでいただきたい。

② 介護保険料の未収金については、引き続き回収に鋭意努力いただきたい。

チ 健康課

① まちぐるみ総合健診については、要精密検査者に対する受診勧奨を更に強化することで、早期治療や医療費の抑制にもつながるため、最後まで必要なフォローをお願いしたい。

② がん検診推進事業では、特定年齢の方を対象に無料クーポン券を配布しているにも関わらず、利用率は低くなっている。健康に生活していくためにもクーポンを利用し受診を促すよう創意工夫をしていただきたい。

③ 風しん予防接種事業では、風しん予防接種を受ける機会のなかった世代の男性を対象に、風しん抗体検査及び予防接種費用を全額助成している。予防接種の接種率は 65.6%と低いとため、接種勧奨を行っていただきたい。

ツ 農政課

① JA みのり営農部会に属する各生産部会への活動支援として、14 部会に合計 1,200,000 円を助成している。補助金が有効に使われているかどうかは、常に確認を行っていただきたい。

② 地域農業活性化推進事業として、加東市特産「酒造好適米山田錦」

の振興により地域活性化を図るため、「山田錦乾杯まつり 2019」を開催し、4,800 人の来場者があった。開催する実行委員会に対し、補助金として 2,920,000 円を支出している。著名人を起用した PR 動画制作等の啓発活動も熱心に行っており、引き続き山田錦の産地として情報発信に努めていただきたい。また、本市で栽培されるもち麦については、山田錦に続く本市の新たな特産物として、各方面へ啓発をお願いするとともに、更なる特産物の掘り起こしにもご尽力いただきたい。

③ 市内の認定農業者は前年度から 2 人減少して 28 人となっており、集落営農組織数は前年度から変更なく 29 組織となっている。高齢になり農業の継続が困難となったため、認定農業者数が減少している。認定農業者の育成や集落営農組織の組織化に向け、後ろ盾となるような施策を期待するとともに、農業者の減少する時代であるが、地域の農業を支える人材の発掘をお願いしたい。

デ 農地整備課

① 有害鳥獣による被害防止対策として、地域ぐるみで設置する防護柵等の資材を購入した 2 地区に対し、農作物等獣害防護対策事業補助金を合計 78,000 円交付している。また、イノシシ等の農地への侵入を防ぐ鳥獣被害防止総合対策として、4 地区に対し 4,318,600 円、中山間地域所得向上支援として 8 地区に対し侵入防止柵の資材を支給し、9,540,300 円を支出している。特にアライグマ、イノシシ、シカによる被害が毎年発生しており、抜本的な解決は困難な状況であるが、防止柵設置と捕獲の両面から地域を支援し、農作物被害の防止と軽減に努めるとともに、個体数の削減について知恵を絞っていただきたい。

② 本市にあるため池のうち 68 か所について整備を進めており、令和元年度に 8 か所が整備済となり、整備が完了したため池は合計 34 か所となった。当地域はため池の数が多く、災害が発生すると営農だけでなく市民生活にも大きな影響を及ぼすことになる。それぞれの管理者において適切な管理を促すような指導を行い、安心して暮らせる環境づくりにご尽力いただきたい。

ト 商工観光課

① 旧滝野庁舎 1 階を活用したトリックアート館については、トリックアート館のみでは集客力に限りがあるように思われる。播磨中央公園の来園者を誘導するような案内や、滝野温泉ぽかぽ、闘龍灘等の周辺地域

にある観光資源を巻き込むことで、集客力の向上が図れるような斬新な企画を期待する。

② 滝野交流保養館ほか 3 施設に対し指定管理料を支出している。そのうち、やしろ鴨川の郷においては、令和元年度に黒字化したことを評価したい。利用者が増えるのを待つのではなく、集客力の向上に向けた施策を積極的に行ったことが利用者の増加に結び付いたことから、他の施設においても同様に創意工夫されることを期待する。また、指定管理団体の財務内容には引き続き注意を払っていただきたい。

③ 令和元年 10 月の消費税及び地方消費税の税率引上げによる低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者及び子育て世帯向けにプレミアム付商品券を加東市商工会に販売委託して発行した。住民税非課税者分 2,277 人、子育て世帯分 1,212 人の計 3,489 人に購入引換券を郵送し、販売状況等は次のとおりとなっている。

〈販売状況〉 13,314 冊 (133,140 枚) 66,570,000 円

〈換金状況〉 132,317 枚 66,158,500 円 換金率 99.4%

〈差 額〉 823 枚 411,500 円

プレミアム付商品券の販売額から換金額を差し引くと 411,500 円の差額が生じており、このうち、プレミアム分を除いた実費販売額は 329,200 円となっている。ここから、購入引換券交付後に購入対象要件から外れた方への返還金 36,500 円を差し引いた 292,700 円が、販売委託先である加東市商工会に滞留したままとなっている。速やかに返納手続をとっていただきたい。

ナ 都市政策課

① 総合戦略事業では、若年・低所得者の結婚に伴う新生活、加東市への定住及び移住を支援している。市が掲げる目標の実現に向け、各施策の主管課と連携して事業を進めていただきたい。

② 少子化などに伴い、今後更なる空家の増加が見込まれる。危険な空家については所有者に対して積極的な働きかけを行っていただくとともに、処分方法に悩む所有者に対しては、空家バンクの登録を促していただきたい。また、優良な空家が有効活用されるよう、空家活用支援事業補助金を上手く活用していただきたい。

③ 住宅使用料等の滞納整理については、必要に応じて法的措置をとるなどの手続を進めていただくとともに、退去者の不良債権化した未納金については、債権回収が可能なものと不可能なものとを区分するなど、整理する必要がある。

ニ 土木課

① 加東市アドプトプログラムでは、市民と協働の美化活動を進めることを目的に 27 地区（自治会）を含む 29 団体が参加している。市が管理する公園、道路等の公共施設の美化活動を自らの手で行うことは、美化意識の向上にもつながり、市にとってもメリットがある。参加団体はまだまだ少ないように感じられるため、より多くの地区、団体への理解を求め、事業に参加してもらうよう努めていただきたい。

② 当課は、道路、橋梁、公園及び河川といった社会資本の維持管理を所管している。道路パトロールや日常点検等を行うことで、積極的な安全対策に努めていただきたい。

ヌ 加古川整備推進室

① 平成 28 年度に着手した滝見橋架替工事について、工期が遅れたものの、令和 2 年 7 月 19 日に無事に開通し、地域の利便性が向上したことを評価したい。

② 加古川河川整備事業については、今後とも地権者の意見に耳を傾け、丁寧な説明を行うことで工事に対する不安を解消するなど、事業進捗にご尽力いただきたい。

ネ 工務課

① 下水道区域外の浄化槽未設置の住宅に対して、浄化槽設置整備事業を積極的に周知して浄化槽の設置を促進し、生活環境及び公衆衛生の保全につなげていただきたい。

ノ 会計課

① 当課は会計事務の要を担う部署であるので、各課会計担当者を対象とした全庁的な研修を行う等、会計事務の適正化の徹底をお願いしたい。

ハ 委員会事務局

① 若年層啓発事業では、若年層の投票率向上を図るため、選挙出前授業

を実施している。しかし、10 代の投票率はまだまだ低いため、選挙の仕組みを伝えるだけでなく、政治に興味を持つことで初めての投票機会へとつながるような効果的な啓発事業を実施していただきたい。

② 耕作放棄地面積は 10.2ha（対前年度 5.4ha 減）と大きく減少している。農地を農地として残していくことは大切であるため、今後とも農地パトロール等を行うことで、少しでも耕作放棄地面積が減少するよう努力いただきたい。

ヒ 教育総務課

① 教育振興事務事業において、学習者用タブレットパソコン等の購入及びソフトウェアのインストール等を委託し実施している。備品購入では、入札不調のため最終的には随意契約での購入となったものの、一般競争入札を実施したことは評価したい。今後さらに同備品の購入予定があるため、より良い購入方法を模索し、透明性の高い購入方法を取り、児童・生徒の情報教育の向上に努めていただきたい。

② 学校給食徴収金について、現年度分の未収率が 1 %未満となっており、徴収に尽力されていることを評価したい。未納者にも様々な事情があると思われるが、引き続き徴収に鋭意努力いただきたい。

フ 生涯学習課

① 高齢者大学については、3 教室において講座や研修を年間各 10 回開催している。令和元年度の登録者数は 322 人（対前年度 42 人減）、延べ参加人数は 1,413 人（同 285 人減）と減少傾向にある。高齢化に伴い対象年代人口の増加が見込まれるが、本事業に目を向けてもらうためにも、対象者の需要に応じた事業内容を検討し、発展的に事業を推進していただきたい。

② 文化財保護の推進及び活用について、文化財は伝承すべき地域の財産であるため、SNS 等を活用し、特に地元住民にはその存在を認知してもらえるように情報発信していただきたい。

ヘ 中央図書館

① 当館が実施している様々な取組により、個人貸出密度が 14 年連続で全国 1 位を維持されていることについて一定評価する。これについて積極的に PR し、利用者増加を図っていただきたい。

ホ 小中一貫教育推進室

① 社地域小中一貫校整備事業では、東条地域で培ったノウハウを活かし、保護者、地域及び教員との共通認識のもとで事業を進めていただきたい。また、開校準備委員会等では報告のみではなく、意見の集約も行うよう努めていただきたい。

マ 学校教育課

① 語学（英語）指導員派遣事業では、中学校 3 名、小学校 3 名の外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図っている。ALT と身近な話題で日常的な英会話を体験する「わくわく英語村」、実用英語技能検定（英検）検定料の助成（1 人年 1 回）を実施するとともに、加東市独自の「かとう英語ライセンス制度」を中学生対象に実施し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図っている。

検定料の助成も重要であるが、実践的な英語コミュニケーション能力の向上を実感できるように教育を推進していただきたい。また、ALT の配置、わくわく英語村及びかとう英語ライセンス制度等が本市の一つの特徴となるように発信していただきたい。

② 学習チューター派遣事業では、教員を目指す学生を各学校に配置し、生活指導及び学習指導補助を行っている。本事業では、チューターのスキルアップや教員の補助は副次的な目的であり、主たる目的は児童及び生徒の学習補助であるため、授業内容に理解が追い付かない者がいないように事業を推進していただきたい。また、登録を希望する学生はスキルアップを目的としているため、多くの学生の登録があるように趣向を凝らしていただきたい。

ミ 発達サポートセンター

① 当センターは開設から 3 年が経過し、利用者数も増加傾向にある。取り組んでいる各種事業はいずれも専門性を要するものであるため、医師や臨床心理士等の専門的技術を積極的に活用することで、教育現場や家庭での利用者の悩みが軽減されるよう事業を推進していただきたい。また、幼児期については早期発見及び早期対処に努め、就労支援については、他部署と連携した上で更なる充実をお願いしたい。

ム こども教育課

① 当課では、各種保育料軽減事業をはじめ、子育てに関する様々な事業

を推進している。少子化時代の中で、子どもを生き育てやすい環境、そして子育てに係る経済的負担軽減策の充実度は、子育て世帯にとって住みやすさを測る重要な指標である。引き続き、地域の特性を的確に把握し、計画的に様々な方策を駆使し、市の活性化のためご尽力いただきたい。

(凡 例)

- 1 文中及び表中で用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。
このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 各表中の用法は、次のとおりである。
△……………減少・低下又はマイナス
0.0……………0又は該当数値はあるが表示単位未満のもの

《普通会計》

各地方公共団体間の財政比較や統一的な把握を容易にするために、地方財政統計上用いられる会計区分で、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計に統一的に再構成したものである。本市の場合は、普通会計は一般会計のみとなる。

《行政財産》

公用（市が事務又は事業を執行するため直接使用することを目的とすること）又は公共用（住民の一般的共同利用に供することを目的とすること）に供し、又は供することと決定した財産である。

《公用財産》

市が直接使用する財産である。庁舎など。

《公共用財産》

市民が共同利用する財産である。学校、図書館、公営住宅、公園など。

《普通財産》

行政財産以外の一切の公有財産をいう。普通財産は、直接特定の行政目的のために供されるものではなく、一般私人と同等の立場でこれを保持し、その管理処分から生じた収益をもって普通地方公共団体の財源に充てることを主目的とする財産である。

《財政力指数》

当該団体の財政力（体力）を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で示す指数である。

《経常収支比率》

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率である。一般的には、都市では75%、町村で70%程度が妥当と考えられ、80%以上になると、弾力性を失いつつある。

《標準財政規模》

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示すもので、標準税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債を加算した額である。

《実質公債費比率》

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものである。従来の「起債許可制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入している。

18%以上の団体……………地方債の発行に許可が必要

25%以上の団体……………一般事業等の起債が制限

《財政力指数》

当該団体の財政力（体力）を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年の平均値で示す指数である。

《経常収支比率》

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率である。一般的には、都市では75%、町村で70%程度が妥当と考えられ、80%以上になると、弾力性を失いつつある。

《標準財政規模》

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示すもので、標準税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債を加算した額である。

《実質公債費比率》

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものである。従来の「起債許可制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入している。

18%以上の団体……………地方債の発行に許可が必要

25%以上の団体……………一般事業等の起債が制限

